

## 浜松市公告第 550 号

浜松市の物品購入等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び浜松市契約規則（昭和 39 年浜松市規則第 31 号）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 10 月 10 日

浜松市長 中野 祐介

### 記

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 緊急消防援助隊用資機材の購入（除染テント・後方支援用エアテント）  
（課名 消防局警防課 契約番号 2025016044）
- (2) 数 量 仕様書のとおり
- (3) 納入期限 令和 8 年 2 月 27 日
- (4) 納入場所 中消防署鴨江出張所（除染テント）・中消防署曳馬野出張所（後方支援用エアテント）
- (5) 調達物品の特性 仕様書のとおり

#### 2 入札及び契約担当課

〒430-8652 浜松市中央区元城町 103 番地の 2  
浜松市役所財務部 調達課物品購入グループ（北館 5 階）  
電話 053-457-2171  
FAX 050-3730-3713  
E-mail tyotatubuppin@city.hamamatsu.shizuoka.jp

#### 3 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札は、次に掲げる全ての要件を満たす者に限り参加できるものとする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成 20 年 10 月 1 日浜松市告示第 390 号）の規定により、令和 7・8 年度の競争入札参加資格（物品 業種分類 2011：布・幕類または 2029：消防・防災機器類）の認定を受けているものであること。
- (3) 浜松市内に本店または契約の委任を受けた支店等を有するものであること。
- (4) 浜松市物品の購入等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始に申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第 6 号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (7) 前各号に定めるもののほか、市長が特に必要と認める資格を有していること。

#### 4 一般競争入札参加資格の確認申請

本件入札の参加希望者は、「物品購入等入札参加資格確認申請書（一般競争）」（以下「確認申請書」という。）を提出し、参加資格の確認を受けなければならない。なお、参加資格の確認基準日は確認申請書の受付最終日とする。

(1) 提出方法

持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和7年10月14日（火）から令和7年10月23日（木）まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) その他

ア 確認申請書に、希望する入札参加資格の確認結果の通知方法（①調達課で受け取り、②郵送、③電子メールのいずれか一つ。詳細は5項に記載のとおり。）を記載すること。なお、郵送での通知を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。

イ 確認申請書に、入札書の提出方法の予定（①入札執行日時に入札場所へ持参、②事前提出、③郵送等のいずれか一つ。詳細は11項に記載のとおり。）を記載すること。なお、入札書の提出方法を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

ウ 受付期間内に確認申請書を提出しない者は、本件入札に参加することができない。

#### 5 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、次のとおり通知する。

(1) 通知方法

次のいずれかの方法のうち、申請者が希望する方法により通知する。なお、原則として電話連絡はしない。

ア 調達課で受け取り

イ 郵送（※郵送を希望する場合は、確認申請書を提出する際に、110円切手を貼った返信用封筒を添付すること。）

ウ 電子メール（※電子メールを希望する場合は、通知を受信するメールアドレスを確認申請書に記載すること。）

(2) 確認結果の通知日

ア 調達課で受け取りの場合

令和7年10月27日（月）午後1時から令和7年10月31日（金）までの間に、調達課で受け取ること。（17項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 郵送又は電子メールの場合

令和7年10月27日（月）に発送又は発信する。

#### 6 入札参加資格が無いと認められた者の理由説明要求

入札参加資格を確認した結果、入札参加資格が無いと認められた者は、本市に対しその理由

について説明を求めることができる。

(1) 要求方法

文書により説明を要求すること。また、当該文書は持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 要求期限

令和7年10月29日（水）まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

任意の様式を用いること。

(5) 要求への回答

説明を求められた日から2日以内に文書で行う。

## 7 仕様書等の提供方法

本件入札に係る契約書案、入札心得、仕様書及び業務説明書等（以下「仕様書等」という。）は、次のとおり提供する。

(1) 提供方法

本市ホームページに掲載

(2) 提供期間

令和7年10月10日（金）から令和7年10月31日（金）まで

## 8 仕様書等に対する質問

(1) 質問方法

質問書を持参、郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和7年10月14日（火）から令和7年10月23日（木）午後5時まで（提出先に必着）  
（持参の場合は、17項に記載する開庁時間内に限る。）

(3) 提出先

調達課（2項に記載のとおり。）

(4) 様式

本市が指定する様式を用いること。

(5) 質問に対する回答

令和7年10月27日（月）から調達課において閲覧に供するとともに入札参加者全員に質問に対する回答書を提供する。

## 9 本件入札に関する説明会

説明会は行わない。

## 10 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和7年11月4日（火）午前9時30分

(2) 場所 浜松市役所財務部調達課 入札室（北館5階）

## 11 入札書、入札用封筒及び郵送用封筒等の記載事項等

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」のとおり。

## 12 入札書の提出方法

### (1) 提出方法

別紙「入札（見積合せ）の注意事項（物品購入用）」に従い、次のいずれかの方法により提出すること。

ア 入札執行日時に入札場所へ持参

イ 受領期間内に調達課へ持参（以下「事前提出」という。）

ウ 受領期限までに調達課へ郵送等（一般書留郵便、簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便に限る。）

### (2) 事前提出の場合の受領期間及び提出先等

ア 受領期間

令和7年10月28日（火）から令和7年10月31日（金）まで  
（17 項に記載する開庁時間内に限る。）

イ 提出先

調達課（2 項に記載のとおり。）

### (3) 郵送等の場合の受領期限及び送付先等

ア 受領期限

令和7年10月31日（金）午後5時まで（送付先に必着）

受領期限に遅れたときは、いかなる理由であっても当該入札書は無効とする。

イ 送付先

調達課（2 項に記載のとおり。）

### (4) 提出方法の変更及び提出の取りやめ

確認申請書に記載した入札書の提出方法の予定を変更する場合又は入札書の提出を取りやめる場合は、調達課へ連絡すること。

## 13 入札方法等

(1) 入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札執行回数は、原則として 2 回を限度とする。

(3) 1 回目の入札で落札者がいない場合には 2 回目の入札を実施するが、事前提出及び郵送等により提出した入札者は、2 回目の入札に参加できない。

(4) 落札となるべき同価格の入札者が 2 人以上いる場合は、当該入札者にクジを引かせて落札者を定める。事前提出及び郵送等による入札者のクジは、当該入札者の代わりに本件入札事務に関係ない本市職員が引くものとする。

(5) 事前提出及び郵送等による入札者に対しては、原則として入札執行日の午後 5 時までに入札結果を電話又はその他の方法で連絡する。

(6) 本件入札は、本件入札公告に記載する事項のほか、「浜松市物品購入等の入札執行について（入札心得）」に基づき実施するので、入札参加者は入札心得を確認の上、入札に参加するこ

と。

#### 14 入札の無効

浜松市契約規則第 13 条第 1 項の各号及び浜松市物品購入等に係る一般競争入札要領第 9 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

※開札前に、人的関係のある複数の者が 1 者を除き入札を辞退した場合は、残る 1 者の入札は無効とはならない。

#### 15 入札保証金

本件入札は、入札保証金を免除する。

#### 16 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例（平成元年浜松市条例第 76 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

#### 17 開庁時間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（土曜日、日曜日及び祝日等を除く。）

| 仕 様 書             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |                                  |
|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------|
| 契約No              | 件名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2025016044 | 緊急消防援助隊用資機材の購入(除染テント・後方支援用エアテント) |
| 業 種               | 2011布・幕類 または 2029消防・防災機器類                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |                                  |
| 納入期限              | 令和8年2月27日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |            |                                  |
| 納入場所              | ① 浜松市中央区鴨江二丁目1-11 中消防署鴨江出張所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |                                  |
|                   | ② 浜松市中央区三方原町388-5 中消防署曳馬野出張所                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |                                  |
| 目 的               | 緊急消防援助隊用の資機材を購入するもの                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |                                  |
| 品名規格              | <p>①緊急消防援助隊NBC即応部隊用除染テント(納入場所①)<br/>         太陽工業株式会社 MQ-DTS-562<br/>         (送風ユニット、給湯器、給水タンク・ホースリール、排水ポンプ、排水タンク等含む)<br/>         ※規格の詳細は、緊急消防援助隊NBC即応部隊用除染テント 仕様書のとおり</p> <p>②緊急消防援助隊後方支援用エアテント(納入場所②)<br/>         太陽工業株式会社 MQ663A<br/>         (冷房装置200V、照明器具、防虫ネット、発電機EF5500isde、収納カゴ台車等含む)<br/>         ※規格の詳細は、緊急消防援助隊後方支援用エアテント 仕様書のとおり</p> |            |                                  |
| 数 量               | ① 1式      ② 1式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |            |                                  |
| 同等品               | 可      ※同等品を提案する場合は、別紙「質問書」に記入し、調達課へ提出すること。<br>提出期限：令和7年10月23日(木)                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |                                  |
|                   | (定義)同等品とは、規格・品質・性能等が例示品と同等以上であるものをいう。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |            |                                  |
| 条 件<br>及び<br>注意事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同等品の場合、テント構造が空気膨張式チューブとFRPロッドの併用構造であること。</li> <li>・ 納品は、担当職員立会いのもと、実施すること。</li> <li>・ 本仕様書に記載なき事項又は疑義が生じた事項については、消防局警防課に問い合わせのうえ、確認をとること。</li> <li>・ 契約不適合があった場合は、代替品を用意すること。</li> <li>・ 令和7年度中に製造されたものであること。</li> </ul>                                                                                    |            |                                  |
| お問い合わせ先           | 消防局警防課 警防対策グループ      担当 室井                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |                                  |
|                   | TEL:053-475-7531      FAX:050-3537-8983                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |            |                                  |

令和7年度

緊急消防援助隊NBC即応部隊用除染テント  
(MQ-DTS-562)  
仕 様 書



浜松市

## 1. 総 則

この仕様書は、令和7年度に浜松市消防局が購入する緊急消防援助隊NBC即応部隊用除染テントについて定めるものである。

## 2. 構成

### (1) 機器構成

- ①大型除染シャワーテント本体
- ②シャワーフレーム
- ③給湯器
- ④排水ポンプ

### (2) 大型除染シャワーテントは次のものから構成されていること。

- ① 本 体（天 幕・ビーム一体型）

注）ビームは、二重内袋方式とし、ポリウレタン製内袋にて気密性を確保すること。

- ② ロッド材
- ③ 床 膜
- ④ デコンプール
- ⑤ パーテーション
- ⑥ 電動送風機

### (3) シャワーフレームは次のものから構成されていること。

- ① シャワーフレーム
- ② ハンドシャワー 、ノズル
- ③ 切替弁
- ④ 2分岐ホース
- ⑤ 延長ホース

### (4) 給湯器は次のものから構成されていること。

- ① 給湯器本体
- ② オイルタンク

### (5) 排水ポンプ

- ① 排水ポンプ
- ② 排水ポンプ用ホース

## 3. 規 格

大型除染シャワーテントシステムは主として緊急時に使用することを目的とするものであり、装備品及び付属品等全て新規製品のものとする。規格に関しては以下に示す。

### (1) 大型除染シャワーテント本体

#### ①形 状

エアビーム構造の特性を活かすため、アーチ型形状とすること。

#### ②主材料

ア. 天 幕      ポリエステル繊維布＋PVCコーティング



- イ. ビーム      ポリエステル繊維布＋PVCコーティング
- ウ. 内 袋      ポリウレタン
- エ. 床 膜      ポリエステル繊維＋PVCコーティング
- オ. 注) 天幕、ビーム、床膜は、JIS規格A1322の防災2級に適合するものとする。

③寸 法

- ア. 展張時      5.0m×6.0m×2.7m（幅×長さ×高さ）を原則とする。
- イ. 収納時      1.0m×1.0m×0.6m（幅×長さ×高さ）以内とする。

④重 量

約110kg。

⑤テントの色

白色

⑥名入れ

- ア. 「浜松市消防局」を2か所名入れ表記を行うこと。
- イ. 名入れの場所については別途打ち合わせを行うこと。

(2) シャワーフレーム

①寸 法

- ア. 組立時      0.9m×0.9m×2.1m（幅×長さ×高さ）を原則とする。
- イ. 収納時      0.45m×1.17m×0.22m（幅×長さ×高さ）を原則とする。

②重 量

約12kg。

(3) 給湯器

①寸 法

0.57m×0.77m×0.88m（幅×長さ×高さ）を原則とする。

②重 量

約75kg。

③定格電圧

AC100V 50/60Hz

④燃 料

灯油

(4) 排水ポンプ

①重 量

約10.5kg

②吐出能力

0.12m<sup>3</sup>/min

③定格電圧

AC100V 50または60Hz

4. 性能及び構造

(1) 大型除染シャワーテント本体

①ビーム及びロッド材

- ア. エアテントは4本の独立したビーム（ポリウレタン製内袋にて気密性を確保）と、それに

直交したロッド材によって構成されること。

- イ. ロッド材はエアテントの立上げ、収納作業を容易にするために連結式FRPロッドとすること。
- ウ. ビームは現場にて、内袋の取り外し作業が可能な構造とすること。

## ②正面・内部

- ア. 出入口は正面2箇所、出口2箇所とし、ファスナー開閉・巻上式とすること。
- イ. テント内部は、2レーン方式とし、6部屋（脱衣室×2、シャワー室×2、着衣室×2）に仕切ることが可能であること。

## ③排水・給水ダクト

- ア. 排水・給水ダクトは左右の側面に各2箇所、計4箇所とすること。
- イ. ダクトの位置にあつては、別途打ち合わせを行うこと。

## ④床 膜

- ア. 床膜の洗浄及び破損時の修理に備え、天幕との脱着を容易にするためにマジックテープにて接合すること。
- イ. 雨水等の侵入防止対策のために床膜の周囲を10cm立上げること。

## ⑤展張・収納・電動送風機

- ア. 梱包状態から、開梱、充気、展張までを少人数で行なえること。
- イ. 展張時、電動送風機の充気のみで4分程度でテント本体が自立する構造であり連続送風式ではないこと。収納時、ビーム内の空気を排気する機能を持つこと。

## ⑥デコンプール

デコンプールは取り外しが可能な構造とし、汚染時には交換が可能であること。

## ⑦パーテーション

パーテーションは着脱可能であること。

## ⑧設備配線ダクト

設備配線ダクトは4か所設置し、箇所については後日打ち合わせとすること。

# (2) シャワーフレーム

## ①フレーム材

破損を防ぐため耐衝撃性素材で構成されていること。

## ②ノズルシャワー・ハンドシャワー

- ア. 手を使わずに全身を除染できるようシャワーフレームにノズルシャワーを5個設置していること。
- イ. ノズルシャワーは任意に角度を変更できる構造であること。
- ウ. 搬送者を除染できるようハンドシャワーを1個設置していること。
- エ. ノズルシャワーとハンドシャワーを両方、片方使用できる切替装置を設置していること。

## ③放水量

約150/minの放水量があること。

# (3) 給湯器

## ①加熱形態

給湯器は瞬間型加熱形態とする。

## ②燃料消費量・オイルタンク

- ア. 1時間あたり5.3Lの燃料消費量であること。
- イ. オイルタンクは10Lの容量があること。

リ、オイルタンクは給湯器内部に固定できること。

### ③給湯能力・温度調整

ア. 給湯能力は46.5kw(40,000kcal/h)であること。

イ. 給湯器は温度調節機能があり、安定した35℃程度の温水供給が可能であること。

### ④安全装置

ア. 対震自動消火装置が付いていること。

イ. 燃焼制御装置が付いていること。

ウ. 停電安全装置が付いていること。

エ. 凍結予防装置が付いていること。

オ. 過圧防止安全装置が付いていること。

カ. 空焚安全装置が付いていること。

### ⑤その他

ア. 搬送用キャスターが付いていること。

イ. キャスターに防振装置が付いていること。

ウ. ミキシングコントロール部に予備コンセントが付いていること。

エ. 給湯器は防水機能であること。

## (4) 排水ポンプ

### ①揚水能力

ポンプ底部より10mmの水があれば揚水が可能であること。

### ②吐出能力

毎分120ℓの吐出能力があること。

### ③作動能力

呼び水が必要無い構造であること。

## 5. 保証

保証期間は納入後1年とする。この期間内において不可抗力、又は取り扱い不注意による以外で故障が生じた場合は、受注者において無償修理その他の保証を行うものとする。

## 6. 取り扱い説明

受注者は、エアテントの納入にあたり取り扱い方法についての説明会を行うとともに、本体及び付属品の取り扱い説明書を1部作成し提出すること。

## 7. 標準付属品及び付属品

エアテントの標準付属品については【別表1】のとおりとし、付属品については【別表2】のとおりとする。

## 8. 納入数、納入年月日及び場所

納入数は1セットとする。

完成品の納入は令和8年2月27日とし、浜松市消防局中消防署鴨江出張所に納入すること。

## 9. その他

製作の細部について疑義が生じた場合は、その都度担当者と協議して指示を受けること。

【別表 1】

標準付属品（1セット分）

| No. | 名 称     | 規 格 ・ 仕 様              | 数量  | 単位 | 備 考 |
|-----|---------|------------------------|-----|----|-----|
| 1   | 手動ポンプ   | 非常用、補助用                | 1   | 台  |     |
| 2   | ペグ      | テント固定用                 | 1 2 | 本  |     |
| 3   | ハンマー    | テント固定用                 | 1   | 丁  |     |
| 4   | アンカーロープ | テント固定用                 | 1 2 | 本  |     |
| 5   | リペアキット  | テント補修用                 | 1   | 式  |     |
| 6   | 床・保護シート | 使用時、床膜保護用 W7.2m×L7.2m  | 1   | 枚  |     |
| 7   | 圧力計     | 内圧測定用                  | 1   | 台  |     |
| 8   | 作業用手袋   | 滑り止め付                  | 6   | 組  |     |
| 9   | 土のう袋    |                        | 3 0 | 枚  |     |
| 1 0 | 本体収納袋   | 除染シャワーテント収納用           | 1   | 袋  |     |
| 1 1 | 付属品収納箱  | 1～9 収納用                | 1   | 箱  |     |
| 1 2 | スノコ     | 樹脂製 W60cm×L60cm        | 4   | 枚  |     |
| 1 3 | 給水ホース   | 5m×2本、65φ - 25φ 媒介金具1式 | 1   | 式  |     |

【別表 2】

付属品（1セット分）

| No. | 名 称      | 規 格 ・ 仕 様                             | 数量 | 単位 | 備 考 |
|-----|----------|---------------------------------------|----|----|-----|
| 1   | 電動送風機    | 100V、4分岐ロングホース付                       | 1  | 式  |     |
| 2   | シャワーフレーム | 放水量：約15ℓ/min・ハンドシャワー1台<br>ノズルシャワー5個   | 2  | 式  |     |
| 3   | 給湯器      | 灯油式 AC100V仕様 10Lオイルタンク付               | 1  | 式  |     |
| 4   | 排水ポンプ    | AC100V仕様 吐出能力：0.12m <sup>3</sup> /min | 1  | 式  |     |
| 5   | 折畳式排水用水槽 | 2000ℓ                                 | 1  | 式  |     |

令和7年度

緊急消防援助隊後方支援用エアテント  
(MQ663A)  
仕 様 書



浜松市

## 1. 総 則

この仕様書は、浜松市消防局が購入する緊急消防援助隊後方支援用エアテントについて定めるものである。

## 2. 構 成

エアテントは次のものから構成されていること。

### (1) 本 体（天 幕・ビーム一体型）

※ビームは、二重内袋方式とし、ポリウレタン製内袋にて気密性を確保すること。

### (2) ロッド材

### (3) 床 膜

### (4) 標準付属品及び付属品

## 3. 規 格

エアテントは主として災害時に使用することを目的とするものであり、装備品及び付属品等全て新規製品のものとする。規格に関しては以下のとおり。

### (1) 形 状

エアビーム構造の特性を活かすため、アーチ型形状とすること。

### (2) 主材料

天 幕 ポリエステル繊維布＋PVCコーティング

ビーム ポリエステル繊維布＋PVCコーティング

内 袋 ポリウレタン

床 膜 ポリエステル繊維＋PVCコーティング

※天幕、ビーム、床膜は、JIS規格A1322の防災2級に適合するものとする。

### (3) 寸 法

展張時 6.0m×6.0m×3.0m（幅×長さ×高さ）を原則とする。

収納時 1.1m×0.9m×0.5m（幅×長さ×高さ）以内とする。

### (4) 重 量

約115kg。

### (5) テントの色

天 幕 オレンジ色

ビーム オレンジ色

## 4. 性能及び構造

### (1) ビーム及びロッド材

ア. エアテントは4本の独立したビーム（ポリウレタン製内袋にて気密性を確保）と、それに直交したロッド材によって構成されること。

イ. ロッド材はエアテントの立上げ、収納作業を容易にするために連結式FRPロッドとすること。

ウ. ビームは現場にて、内袋の取り外し作業が可能な構造とすること。

エ. ビーム側面に照明器具を下げるためのフックを4箇所設けること。

### (2) 天幕・正面

ア. 出入口は正面前後2箇所とし、ファスナー開閉・巻上式とすること。

イ. 内部に防虫ネットを取り付けることができる構造であること。

(3) 換気窓

ア. 換気窓（防虫メッシュ）は左右の側面に各2箇所、計4箇所とすること。

イ. 換気窓（防虫メッシュ）の外側に巻上式カバーを設けること。

(4) 床 膜

ア. 床膜の洗浄及び破損時の修理に備え、天幕との脱着を容易にするためにマジックテープにて接合すること。

イ. 雨水等の侵入防止対策のために床膜の周囲を10cm立上げること。

(5) 充排気装置

送風後、3分から5分程度で立上げ可能なこと。収納時、ビーム内の空気を排気する機能を持つこと。

5. 保 証

保証期間は納入後1年とする。この期間内において不可抗力、又は取り扱い不注意による以外で故障が生じた場合は、受注者において無償修理その他の保証を行うものとする。

6. 取り扱い説明

受注者は、エアテントの納入にあたり取り扱い方法についての説明会を行うとともに、本体及び付属品の取り扱い説明書を1部作成し提出すること。

7. 標準付属品及び付属品

エアテントの標準付属品については【別表1】のとおりとし、付属品については【別表2】のとおりとする。

8. 納入数、納入年月日及び場所

納入数は1セットとする。（付属品の充排気装置は1セットとする）

完成品の納入は令和8年2月27日とし、浜松市消防局中消防署曳馬野出張所に納入すること。

9. 文字記入

別途打ち合わせを行うこととする。

10. その他

製作の細部について疑義が生じた場合は、その都度担当者と協議して指示を受けること。

【別表 1】

標準付属品（1セット分）

| No. | 名 称     | 規 格 ・ 仕 様 | 数量  | 単位 | 備 考 |
|-----|---------|-----------|-----|----|-----|
| 1   | 手動ポンプ   | 非常用、補助用   | 1   | 台  |     |
| 2   | ペグ      | テント固定用    | 1 0 | 本  |     |
| 3   | ハンマー    | テント固定用    | 1   | 丁  |     |
| 4   | アンカーロープ | テント固定用    | 1 0 | 本  |     |
| 5   | リペアキット  | テント補修用    | 1   | 式  |     |
| 6   | 床・保護シート | 使用時、床膜保護用 | 1   | 枚  |     |
| 7   | 圧力計     | 内圧測定用     | 1   | 台  |     |
| 8   | 作業用手袋   | 滑り止め付     | 6   | 組  |     |
| 9   | 土のう袋    |           | 3 0 | 枚  |     |
| 1 0 | 本体収納袋   | テント収納用    | 1   | 袋  |     |
| 1 1 | 付属品収納箱  | 1～9 収納用   | 1   | 箱  |     |

【別表 2】

付属品（1セット分）

| No. | 名 称        | 規 格 ・ 仕 様     | 数量 | 単位  | 備 考 |
|-----|------------|---------------|----|-----|-----|
| 1   | 名入れ        | 「浜松市消防局」      | 4  | ヶ所  |     |
| 2   | 防虫ネット      | 出入口上部         | 2  | セット |     |
| 3   | 遮熱フライシート   |               | 1  | 枚   |     |
| 4   | スノーバード     |               | 1  | 枚   |     |
| 5   | 発電機        | ヤマハEF5500iSDE | 1  | 台   |     |
| 6   | カゴ台車       | THT—XJ5C      | 2  | 台   |     |
| 7   | LEDコネクトライン | LECN-R10LA-LW | 2  | 本   |     |
| 8   | 電動送風ユニット   | 3 分岐ホース付き     | 1  | セット |     |
| 9   | 冷暖房設備      | 200V          | 1  | セット |     |